

年末年始及び旧正月の時期における家畜防疫対策の徹底について

年末年始及び旧正月（2026年2月17日）の時期を迎えるにあたり、海外からの人や物の移動が再び活発になることが予想され、これに伴い家畜伝染病が国内へ侵入するリスクが急速に高まります。

高病原性鳥インフルエンザについては、今シーズンは10月22日から発生が確認され、全国どこで発生してもおかしくない状況が続いています。過去に発生がなかった地域においても、野鳥が多く飛来する環境要因（河川や池、水田等）がある地域は、発生リスクが更に高くなっていますので、引き続き警戒するとともに、防疫対策の徹底をお願いします。

○鶏の健康確認と早期発見・早期連絡の徹底

・早期発見のため、毎日の健康観察を入念にお願いします。早期通報の遅れは、地域における病原体拡散につながる恐れがあります。以下の特定症状を確認した場合、年末年始も転送電話で対応しますので、躊躇うことなく、ただちに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

特定症状：同一家きん舎内において、1日の家きん死亡率が対象期間（当日から遡って21日間）

における平均の死亡率の2倍以上になっている場合。ただし、平均死亡羽数が2倍未満であっても、まとまって死亡している、元気がない、餌食いが悪い、沈うつ、産卵率の低下等、通常と異なる症状が認められる場合にも、必ず家畜保健衛生所に通報願います。

○農場への病原体侵入防止の徹底

・看板の設置等により衛生管理区域に関係のない人を立入らせず、不要な物を持ち込まないようにして下さい。

・飼養者だけでなく、衛生管理区域に入場する全ての人に対し例外なく専用の衣服及び長靴の着用、手指消毒等を徹底するとともに、持ち込む物や入場車両の消毒を徹底して下さい。

・野生動物の侵入防止のため、防鳥ネット、畜舎の壁・天井等に穴や破損箇所、隙間等がないか再点検し、不備等を認めた場合は直ちに改善を図るなど、現場の「隙」を埋める対策をお願いします。

・農場および畜舎周囲の消石灰を散布し、石灰の上から逆性石けん液を軽く散霧する等の待受け消毒を徹底して下さい。また、消毒効果は一般的に濃度、時間、温度、有機物の存在等に影響を受けることから、適切な消毒薬の選択、濃度調整及び薬液交換により効果的な消毒を実施して下さい。

・鶏舎の換気時に塵埃とともにウイルスを吸い込まないよう、乾燥し塵埃が舞いやすい天候の日には特に、入気口付近を中心に、散霧消毒、あるいは散水を実施しましょう。

・草地や水たまりは、野鳥や野生動物の餌となる草の種子や昆虫類が発生します。農場内に誘引する要因となりますので定期的に処理を行うとともに、隠れる場所を無くすため農場内の整理整頓を行って下さい。

・外国人従業員を受け入れている畜産関係者は、母国から肉製品等が国際郵便物等によって持ち込まないよう、従業員へ周知徹底をしてください。

※高病原性鳥インフルエンザの詳細については、適宜、農林水産省HPをご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>



問合せ及び異常豚確認時の通報先：中央家畜保健衛生所
担当：堀江・元村・三浦
TEL:0957-25-1331
FAX:0957-25-1332

畜舎内へのウイルス侵入防止対策に努めましょう

過去の発生農場の疫学調査では、防鳥ネット、畜舎の壁・天井等に穴や破損箇所、隙間などが確認されています。現場に「隙」がないよう、日頃から点検と不備等が認めた場合は直ちに改善を図りましょう。

過去の疫学調査で指摘された「隙」



鶏舎の金網の破損



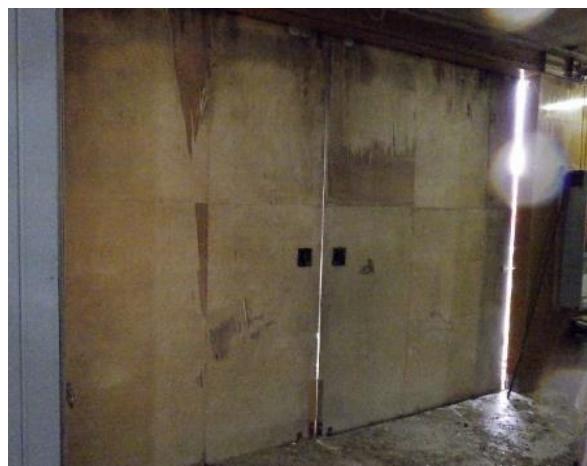
鶏舎の金網の破損



鶏舎排水口の閉鎖不全による隙間



防鳥ネットの破れと鶏舎の壁の破損



鶏舎出入口扉の隙間